

## 第5回 門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会に審議をいただいております。

第5回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成20年2月28日(木)午後3時～5時5分  
会場：市役所第2別館第1会議室  
出席委員数：11名/12名

### 議事

#### 1．開催要件の確認、第4回委員会議事録配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認  
第4回委員会議事録を配布

#### 2．会議の公開・非公開の決定

議長：本日、傍聴人はおられますか。

事務局：傍聴人はおられません。

議長：では、事務局よろしくお願いします。

#### 3．今回と次回の内容の提案及び資料説明

事務局：第4回委員会議事録に目を通していただく。(7分程度)

今回の審議のテーマは、『地域連携による子育てについて』(子どもの育ちの条件としての地域連携)でございます。では、資料の確認をいたします。

資料 『大阪ひがし幼稚園の地域連携の取組』  
(第3回委員会での提出資料より抜粋)

資料 『門真市立南幼稚園の地域連携の取組』  
(第2回委員会での提出資料より抜粋)

資料11 『平成19年度門真市子ども会育成連合会単位子ども会表

資料12 『門真市内の老人施設分布図』

資料13 『門真市立脇田小学校での地域連携の取組』  
(わきた校区いきいきフェスティバルちらし)

資料14 『門真市立第四中学校地域教育協議会の取組』  
(地域協広報)

これらの資料を参考にしながら、議事を進めていただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願いします。

#### 4．『地域連携による子育てについて』というテーマで討議

議長：地域連携による子育て支援ということですが、幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定の流れを踏まえながらも、本市としての幼児教育のあり方を審議いただいております。

前回は保育指針の素案の目次、また第六章について検討しました。その時点で

は幼稚園教育要領の素案は出ておりませんでした。副議長の方から先日、案が出たということ伺いました。副議長が現行のものと見比べた結果、基本的にはあまり変わってなくて部分的な修正にとどまったようです。実感として現行据え置きのような感じです。なぜそのようなことになったかは、わかりません。幼稚園教育要領と保育所保育指針の内容がかなり同じものになっていること自体は、当初の国の方針通り推進していきたくらいだと思います。

いずれにしろ私たちが門真市の幼児教育の振興という点では、国の流れを踏まえながら、門真市としての方針を出していこうというのがこの委員会の仕事であります。

今回は、地域連携による子育てについて、もう少し深く考えてみたいと思います。子育て支援も家庭と地域社会と保育所・幼稚園の三者が一体となって考えていかなければいけないのだからと思います。

まず、ひがし幼稚園で出していた子育て支援指導計画は、地域連携による子育ての指導になっていると思います。もう一つは南幼稚園がすでにやられている地域連携の取組です。こうした問題を全体的に保育所も幼稚園も公立も私立も、それを超えて共通した基本的な考え方を見通せたらと思います。ひがし幼稚園の子育て支援計画を見ると、幼稚園と地域に分けて整理されていますが、幼稚園の部分が多岐にわたって取り組まれているので一覧表にするにしても難しいですね。南幼稚園の場合は、子どもの交流と大人どうしの連携を分けていますね。交流と連携という言葉を使うときに、交流はどちらかということ子どもの方に使い、連携は大人の方に使う、幼児教育の世界では用語的にはそんな感じで定着しているように思います。南幼稚園ではこのように整理された意図はありますか。

委員：最初は文章だったのですが、見やすくするためにそのような表にしたのですが。

議長：このように整理して並べてみると、よくやっているところとやっていないところをはっきりしますね。例えば、保育所との交流がないということがよくわかります。

さて、少しおたずねしますが、保育士の研修は福祉課だけで担当されているのでしょうか。また、年間どれくらいですか。

事務局：はい、保育課で担当しています。年4回です。

事務局：公立幼稚園の場合は、市主催の研修は年5回です。

議長：門真市では、年5回のうち、例えば公立・私立を統合して行うことはあるのでしょうか。

事務局：ございません。公立幼稚園だけで行っております。

委員：以前はあったのですが。

議長：では、私立の幼稚園の研修はどうなっているのでしょうか。

事務局：市としては、やっておりません。

委員：私立幼稚園連盟の研修に参加しています。

議長：保育所の方の研修は合同ですか。

事務局：公立だけで行っております。

議長：民間の保育所の先生の研修は、どこが担当しているのでしょうか。

事務局：大阪府が行っております。

委員：それ以外に、私立保育園連盟、日本保育協会などです。

議長：今日のテーマとは直接には関係ありませんが、保育所と幼稚園の連携、保育所と保育所の連携、公立と私立の連携というとき、先生どうしの連携を図るということは大切です。研修も連携の一つなのかなと思います。国の幼稚園教育要領と保育指針を一体化していこうという動きの中で、両方とも教員（保育者）の資質向上がいわれていて、今後研修システムをどうするかということも問題ではあります。統合化した窓口というようなものはあるのでしょうか。

事務局：いわゆる子育て支援については、一本化した窓口として健康福祉部の中にあるのですが、その中身で幼稚園の関係は教育委員会、保育所の関係が保育課と事務の関係で分かれています。

副議長：認定子ども園の場合もそうですね。親に対しての窓口はいっしょですが、事務的なことはまだ二元化ですね。

委員：研修ですが、大阪府でも関西幼稚園連合会は公立・私立幼稚園いっしょなのです。研究大会などでは、公立と私立が交互に主になってやっています。そういう交流は、少しずつあります。公立・私立幼稚園でともに研修していかねばいけないという声は上がっていて、その方向ではがんばっているのですが。

議長：今、大阪府下の市町村で、年1回、幼稚園と保育所の合同の研修をするという傾向が強くなっています。講師選びでなかなかまとまらない場合もありますが、国自身が研修を一体化するシステムを求めるような時期があったように思います。

本市でも、研修を考えるとときに独自で行う場合と共通でやっていく場合があってもいいかなと思います。難しい問題だと思いますが、私立幼稚園と公立幼稚園の合同の研修の必要性です。公立の場合も私立の場合も、それぞれ独自の保育観を持っているのはいいんだけど、子どもの最善の利益を考え、幼稚園・保育所が一定の育ちを保障するためにも、研修をそろえていく必要はあるのではないかと思います。

南幼稚園の場合も表を見ると、連携が弱いところが目立ちますね。

副議長：地理的なものもありますしね。すぐ近くに保育所と幼稚園がないということなど。

委員：幼・小・中の連携でも、小・中学校の先生に幼稚園を知ってもらっていないという問題があって、幼稚園側にも小・中学校の実態を知らないということがあります。ただそれを今埋めていこうという感じでやっています。保育所・幼稚園もなんとか交渉をして、話し合いを持って交流をやりかけたのですが、私自身も保育所の実態をつかめていませんでした。お互いの共通点をもつために、指導計画なども交換しながら取り組んだこともありましたが、そんなときに人事異動があって、その後うまくいかず切れてしまった経過があります。合同研修を進めるにあたって、まず知るといことが大事かなと思います。

副議長：接点がないと進めませんからね。

委員：公立の場合は人事異動があって、知らない人が担当になると交流もまた一からということになります。

副議長：きちんと体制が作られており、両者の確認があれば、どこに移動したって問題はないと思うんですが。

委員：まさに連携が大事ですね。担当の先生が替わられると、内容も変わって大変です。

議長：1年の担任の先生は3月の終わりに決まるのですが、こういう交流というのは年間計画だから前もって決めておかないといけませんね。これは、地域でこれはするものだということが認定されると、担任が替わってもある程度流れていきます。そういう意味での組織化をやっていかないとむずかしいですね。この南幼稚園の場合をみますと、けっこう、毎月なんらかの形で幼小連携・交流ができていますね。他の公立幼稚園はどうですか。

委員：そうですね。あった年もあるのですが。

委員：ある小学校で今年はカリキュラムを組んでやりましようとなっていたが、いつの間にか消えたこともありました。

委員：いつも小学校の6年生とたこづくりで交流をしているのですが、今年は5年生と交流したいと提案したところだめでした。それは小学校では毎年決まっています、5年生の子どもたちが6年生になると南幼稚園の子どもとたこづくりができることを楽しみにしているということでした。その時期になったらお互いの楽しみというか、たこづくりがあるんだということが定着しているんですね。打ち合わせは大変ですが、学校と幼稚園という組織間の関係から、先生どうしの打ち合わせというように変わってきているので、そこを大事にしていきたいと思っています。

委員：小学校にお願いするのは、小学校が中心になっていただけたら幼稚園も保育所も交流しやすいです。小学校見学とか催されるときは、ぜひ保育園にも声をかけてくだされたらと思います。

議長：小学校側から言うと、小学校に上がる前に交流をしているとお互い知り合っている流れの中なので、1年時の学級がなめらかになるという、そういう成果がみられるということです。

委員：それと親も子どもを介して、つながっていきます。

議長：今の地域の実態でいくと、保育所に子どもをあずけている家庭は地域の親どうしのつながりが少ない。幼稚園の場合、比較的小学校の校区のつながりがあって、親どうしの人間関係が地域の形成にも役立っています。保育所の場合は残念ながら親どうしのつながりが比較的少ないし、どちらかというところ、地域の人たちは保育所というのは働いている親の組織で地域のものだという意識がどうしてももちにくいということがあります。

それと子どもの関係をぬきにして、親どうしが出会うということは、今の地域の実態としては難しいですね。ひがし幼稚園の場合は比較的親どうしのそういうつながりがあって、クラブをつくったりしておられます。小学校が別の学校であっても親どうしをつなぐ可能性はどうでしょうか。

委員：年長は5クラスありまして、進学する小学校はバラバラです。できたら同じ小学校に行く親どうしが交流する機会をつくってほしいという意見はあります。

議長：かといってそれをやると、親の関係が子どもの人間関係を固定化し、小学校に上がったときに必ずしもプラス面にはたらくとは限らないという問題もあります。

委員：私どもの園では、一時期小学校の校長先生も連携に乗り気で交流することもありましたが、校長先生が替わられたときに途絶えてしまったりしています。また、数年前に働くお母さんが多くなって役員を引き受けてくださる方がいなくなりまして、PTAをなくしました。ただ行事などのときはお手紙を出して手

伝ってもらっています。役をするのはすごい負担があるみたいです。

委員：今は働いているお母さんが多いので、役をする人が決まってくるという問題がどこでもあります。でも誰かがやらないといけませんのでね。会議は夜でたいへんなんですが、役をすることによって学校の様子もよくわかりますし、つながりができることで悩み事も相談でき、心強くなり良かったと思っています。

副議長：PTAもお父さんがもっと参加できたらいいんですがね。

議長：今は小学校では、お願いしてもなかなか引き受けてもらえない。親との交流というのは、ものすごくしんどい問題が出てくる。小学校と幼稚園・保育所の親との信頼関係は随分ちがうですよ。特に保育所なんかは、まるごとあずけているという感じがあるので、先生といっしょにがんばらなければ不安でしかたがないから、かなり信頼関係はありますね。

委員：保育園でも保護者会はありますが、小学校のPTAみたいなものではなく、ほぼ100%共働きの方が多いので、負担がないような配慮をしています。

議長：いろんな意味で地域連携という場合、自分の子どもが保育所・幼稚園に通っているところの連携問題でもしんどいし、そうではない未就園児の場合は、サービスを要求してくるだけだから、遊び場を提供しているだけでは連携までいかないわけです。地域連携というようなテーマをどうこなしていくのか難しい課題ですね。

今までは組織と組織内のところを話してきましたが、保・幼以外の人たちとの交流を考えてみますと、南幼稚園では自治会・老人会というところとよく関わっていますね。この老人会というのは、どういうものですか。

委員：地域の自治会に所属している老人会で作られている会です。幼稚園の保護者は若い方が多いので、子育てのノウハウやしつけなどよく会話されています。今では、おもちつきは完全に老人会にリードしてもらっている状態です。それが老人にとっての生きがいにもなっており、子どもたちにとっても甘えられるという関係になっています。

議長：保育所なんかで比較的こういう高齢者の施設と交流を図るところが増えてきています。それは南幼稚園の園長さんが話されていたように、お互いが楽しむんですね。おじいさん・おばあさんが小さい子どもに肩をたたいてもらって涙ぐむという場面があったりします。

つまり、地域連携というのは支え合いなのです。少子化というのは高齢者社会の同義語なんですよ。今、「互惠性」というものを発想していかなければということで、いろんなところで出ています。

そういう取組をなさっているところは他にありますか。

委員：保育所も継続的じゃないけれど、交流しているところもあります。保護者の方も子どもたちが高齢者の方と交流経験していることは喜んでおられます。また高齢者の方で発語がなくて反応しない方も、子どもたちには反応するということが施設の方からも喜んでいただいたということを聞いております。

委員：当園では老人会との交流は、南幼稚園ほど盛んではありませんが、おじいちゃん・おばあちゃんが近くに住んでいる子どもがたくさんいますので、おじいちゃん・おばあちゃんに来ていただいて遊ぶという活動はしています。

議長：高齢者との関わりでいうと、一つは自分のおじいちゃん・おばあちゃんを招待する、二つ目は地域の高齢者と関わっていく、三つ目に地域にある施設と交流

するという大体三つのパターンがあるようですね。地域の力をもらおうと同時に地域の人たちへのある程度支えになってあげるとい、その支えになっていけるとい、子どもたちの自尊感情とか、そういうことにつながっていけるわけです。

だから橋渡しをするのはしんどいけれど、そういう条件さえつくったら子どもは育つわけです。楽しんで子どもは育たないし、条件づくりのしんどさを通して幼・保の先生自身が、いろんな人が地域にいて支え合っているということを知ることが自己啓発・自己開発になるんです。

それともう一つ、南幼稚園の報告書の中で書いてくれていましたが、地域とつながっていくときに児童民生委員さんと相談しながら計画を立てていくということが大切であり、今後の手だての一つになっていくと思います。幼稚園はどれだけ地域に認知されているのでしょうか。幼稚園に通っている子ども、あるいは通わせている家庭が地域とどうつながっているのでしょうか。

委員：地域との関わりですが、親からは自発的にできないものであります。やはり与えられたかかわりの中でないと難しいです。後はどれだけ親として、積極的に関わっていけるかです。PTAの役も最初は押しつけのような感じもありましたけれど、いつの間にかつながりができて今は自主的にやっております。

議長：自分の子どものことにしか関わらないという親が、自分の子ども以外に目を向けることによって、それが自分の子どもとの関係を良くしていく条件になっていくわけです。前回、子育て支援というのは親の教育力を育てることだという話がありましたが、親の教育力というのは自分の子どもに関わるのではなくて、自分の子どもが育つ環境を豊かに切り開いていくことが子育て支援なのだというように考えていかないと、子育て支援がサービスばかりやっていくのでは子育て支援の本来の意味がないですね。

例えば、特別養護老人ホームとの交流を子どもを介して知っていくことも、「地域の中でお互い生きていくということはどういうことか」、そういうことを学び合っていくことが子育て支援につながっていかねばならない、それが地域連携だと思っております。

副議長：地域連携も一度に全市的に進めるということはたいへんなので、どこかでモデル的なところをつくっていく、その方が広まるのではないのでしょうか。

議長：今日は、南幼稚園と大阪ひがし幼稚園の資料及び地域の取組の資料を使って、地域連携における子育てについて議論してきました。

他にないようでしたら、これで終了します。

事務局：これにて第5回門真市幼児教育振興検討委員会を終了させていただきます。ご審議誠にありがとうございました。次回の第6回委員会は、3月27日(木)午後3時より、門真市教育センター会議室Aの場所で開催させていただきます。ご多忙中とは存じますが、参加の程よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。